

住民課・税務課休日開庁日

2月25日(日)

午前9時～午後5時

今月の納税など

- 介護保険料
国民健康保険税
後期高齢者医療保険料
水道料 集落排水使用料

※口座振替日は2月29日(木)です。納期限後の再振替はできませんので、ご注意ください。

ごみの出し方

回収日の当日、午前8時までに
出してください。収集日以外はごみ
を置かないようお願いいたします。

可燃ごみ
ごみステーションごとに決められ
た曜日で収集します。
なお、12日(月)、23日(金)は
通常どおり収集します。

資源ごみ・不燃ごみ
必ず指定の袋を使用してくださ
い。土・日・祝日も収集します。
雨天の場合、衣類・紙類のごみ
は出さないでください。
久賀地区●5日・19日
多古地区●6日・20日
中・常磐地区●7日・21日

使用済み小型家電
携帯電話、デジカメ、電話機な
どの小型家電は回収ボックスへ
設置場所 役場、コミュニティプ
ラザ、保健福祉センター 他

粗大ごみの搬入
伊地山クリーンセンターへ直
接搬入できるごみは粗大ごみ
(布団、ベッド、家具類、自転
車など)です。
なお、直接搬入の場合は搬入申
請書を事前に記入し、搬入され
る方の身分証明書をご持参の
上、施設に提出してください。

搬入申請書の取得先
・町または香取広域市町村圏事務
組合のホームページ
・役場生活環境課の窓口
町ホームページ

料金 10kgにつき200円
搬入日時 月～土曜日
午前8時45分～正午
午後1時～4時30分

処分に関する事
香取広域市町村圏事務組合
0478-78-1311
収集に関する事
圏生活環境課環境係
76-5406

お知らせ

見覚えのない番号の国際電話には出ない！折り返さない！

「+（プラス）」で始まる海外からの着信の場合、電話をかけ直すだけで高額
な料金を請求されることがあります。海外からの身に覚えのない電話は、無
視・着信拒否をするなどの対処をして、折り返しの電話をしないようにしま
しょう。

国内からの着信であっても、知らない番号には注意しましょう。
困ったときは、「消費者ホットライン☎188」にお電話ください。

お知らせ

電気の上手な使い方推進月間を実施します！

2月1日(木)から29日(木)までの期間に、政府が提唱する冬季の省エネ
ルギー対策に協調して、「電気の上手な使い方推進月間」を関東電気保安協会
が実施します。



お知らせ

多古中学校 PTA リサイクル活動

12月16日(土)に、多古中学校 PTA リサイクル活動を実施しました。
町民の皆さまのご協力により、収益金は59,950円となりました。部活
動運営費など、生徒のための活動費として有効に使わせていただきます。今
後も多古中学校 PTA 活動へのご理解・ご協力をよろしく願います。

お問合せ●多古中学校 PTA ☎76-5261

お知らせ

いきいき健康ポイントの申請はお早めに！

いきいき健康ポイントの申請の締め切り期限は3月11日(月)です。

申請場所●保健福祉センター

持ち物●いきいき健康ポイント申請用紙
(1,000ポイント以上貯まったもの)

お問合せ●保健福祉課健康づくり係 ☎76-3185



募集

女性大学

役立つ生きた情報、
女性のための講座



ゆうゆう塾

(旧高齢者大学)
新たな挑戦、
心豊かな生活の講座



詳しくは各戸配布の募集チラシをご覧ください。

お問合せ●生涯学習課社会教育係 ☎76-7811

募集

多古町のホームページに広告を掲載しませんか

月額広告料(1枠、税込)

- 町内事業者 4,000円
町外事業者 5,000円

令和4年度アクセス数 434,874件

詳しくはこちら

お問合せ●企画政策課広報係 ☎76-5417



掲載位置

お知らせ

災害対策コーディネーター養成講座を開催しました

災害時や日ごろの防災活動において、地域(自主防災組織)と行政、ボラン
ティア組織などとの連絡調整を担う、地域の防災リーダーの育成を目的とし
た講習会を12月9・10・16日(全3回)の日程で開催しました。

今回受講された8人(うち町内受講者4人)の方々が、新たに千葉県
災害対策コーディネーターとして認定されました。これで多古町在住の
コーディネーターは30人となり、より一層の防災・減災への協力体制が
構築されました。

コーディネーターの皆
さんの活躍に期待します。



お問合せ●総務課交通防災係 ☎76-2611

お知らせ

住宅用火災警報器など・悪質訪問販売にご注意!!

●おかしいと思ったら、はっきりと断って!

香取広域市町村圏事務組合火災予防条例により、平成20年6月1日か
らすべての住宅に「住宅用火災警報器」の設置が義務付けられています。住宅
用火災警報器の設置義務化に伴い、悪質な訪問販売などが全国的に発生して
いますが、消防署では商品の販売や無料配布などは行っていませんので、次
に紹介する事例を参考に、だまされないように注意しましょう。

- 「消防署から来ました」と消防職員を装うケース
「住宅用火災警報器の点検に来ました」と言って、点検後に高額な請求をす
るケース
「設置しないと罰金」と脅し、「今だけの特別価格」を強調して買わせるケ
ース
「防災グッズを置いておくといいですよ」と言って、販売または無料配布を
勧めてくるケース

●住宅用火災警報器は、10年を目安に交換をお勧めします!

火災が発生した場合、住宅用火災警報器があれば、いち早く火災を知らせ
てくれます。また、電池切れと判明した住宅用火災警報器が設置してから
10年以上経過している場合は、内部の電子機器が劣化している恐れがある
ため、本体の交換をお勧めします。

お問合せ●香取広域市町村圏事務組合消防本部予防課

☎0478-52-1192

お知らせ

交通事故などで国民健康保険を使う場合は届出を!

国民健康保険の加入者が交通事故や暴力行為などの第三者(加害者)によっ
てけがをした場合も、国民健康保険で治療が受けられます。

しかし、その治療費は原則第三者(加害者)が負担するものであり、国民健
康保険が一時立て替えて、その後に第三者(加害者)に返還していただくこと
になります。

【もし交通事故にあっってしまったら…】

すぐ警察に届け出るとともに、国民健康保険を使って治療を受ける場合は、
住民課国保年金係に「第三者の行為による傷病届」を必ず提出してください。
※飲酒運転や無免許運転などの法令違反の場合や業務上(仕事や通勤中)の
けがなど、労働災害保険の対象となる場合は国民健康保険が使えません。

お問合せ●住民課国保年金係 ☎76-5405

無料相談いろいろ

●消費者相談

(月～金曜日)
午前8時30分～午後5時15分
内容 消費生活や多重債務、
個人情報の保護など
圏産業経済課経済振興係
☎76-5404

●若者の就労相談

2月9日(金)
午前10時～午後5時
役場1階 第2会議室
内容 15歳以上50歳未満の自立(就
労)に悩みを抱えている若者または
その保護者
圏ちば北総地域若者サポートステーション
☎0476-24-7880 ※要予約

●住民相談

2月22日(木)
午前9時30分～午後3時
役場1階 第2会議室
圏住民課住民係
☎76-5401

●家庭教育相談

(火・水・木曜日)
午後1時30分～3時30分
コミュニティプラザ2階 相談室
圏生涯学習課社会教育係
☎76-7811

●心配ごと相談

(毎週水曜日)
午後1時30分～3時30分
社会福祉協議会
圏社会福祉協議会
☎76-5940

●健康相談

(月～金曜日)
午前9時30分～11時
保健福祉センター内 健康相談室
圏保健福祉課健康づくり係
☎76-3185 ※要予約

●障害のある方の就労相談

2月15日(木)
午後1時～4時
保健福祉センター内 健康相談室
圏保健福祉課福祉係
☎76-3185 ※要予約

●司法書士相談

2月10日(土)
午後1時～5時
旭市海上公民館(旭市高生1)
内容 相続・登記・法律の相談
予約 2月8日(木)まで
圏司法書士林武男事務所
☎0479-63-5652

●行政書士相談

2月18日(日)
午後1時30分～4時
八日市場公民館(匝瑳市八日市場イ2402)
内容 相続・遺言・協議書など
圏あらい行政書士事務所
☎74-8518 ※要予約

相談日が祝日の場合はお問い合わせください。